

東日本大震災の教訓集について

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、過去に例を見ない未曾有の広域巨大災害であり、行政だけでなく企業や市民が様々な災害対応を行いました。
- それらを通じて得られた多くの教訓や課題を、貴重な教訓として埋もれさせることなく、各種計画や様々な地域づくりに活用することはもちろんのこと、記録し伝承することがこの大災害を体験した我々に与えられた使命との認識にたち、東北圏広域地方計画協議会では、この教訓や課題を「東日本大震災の教訓集」として取りまとめ広く発信することとしました。

記載する教訓

○記載する教訓は、官民で構成した東北圏広域地方計画協議会の各機関が、東日本大震災の災害対応を通じて得られた教訓とした。

▼協議会の構成機関一覧

機 関 名		
地方公共 団体	道 県	・北海道 [※] ・青森県・岩手県・宮城県・秋田県 ・山形県・福島県・新潟県・富山県 [※]
	政令指定都市	・仙台市・新潟市
	市 町 [※]	・青森市・長岡市・宮城県丸森町・新潟県聖籠町
経 済 界 [※]		・社団法人東北経済連合会 ・東北六県商工会議所連合会 ・社団法人新潟県商工会議所連合会
国の地方行政機関		・東北管区警察局・関東管区警察局 ・東北総合通信局・信越総合通信局 ・東北財務局・関東財務局 ・東北厚生局・関東信越厚生局 ・東北農政局・北陸農政局 ・東北森林管理局・関東森林管理局 ・東北経済産業局・関東経済産業局 ・東北地方整備局・関東地方整備局・北陸地方整備局 ・東北運輸局・北陸信越運輸局 ・第二管区海上保安本部・第九管区海上保安本部 ・東京航空局 [※] ・東北地方環境事務所 ・関東地方環境事務所・中部地方環境事務所

※国土形成計画法第10条第2項により参画する機関

教訓集の内容

○各機関から得られた教訓は、「発災・初動対応期」「応急復旧・被災地応急対応期」「復興期」の時系列順で、それぞれの教訓の内容に応じた項目別に分類、整理する。



▲取りまとめのイメージ

(取りまとめ内容)

- A：教訓**
各項目において得られた代表的な教訓を記載した。
- B：教訓が得られた背景**
教訓の背景となった気づきや行動、データ等を掲載した。
- C：教訓の活かし方**
教訓・課題の具体的な活用方法を例示した。

教訓集の活用

本教訓集によりとりまとめる教訓は、行政や民間など様々な機関が、東日本大震災の災害対応を通じて得られた多くの貴重な教訓であり、今後、防災対策はもちろんのこと、様々な計画や地域づくりなどに役立てて頂きたいと考えております。

東日本大震災の教訓集について

●教訓集の目次(案)

I. 概要

1. 教訓集の目的
2. 記載した教訓とは
3. 教訓集の内容
4. 教訓集の活用

II. 取りまとめ

1. 発災・初動対応期

- ①発災直後の情報収集
- ②広域交通基盤の啓開
- ③初動対応期の自治体支援(リエゾン)
- ④初動対応期の自治体支援(災害直後の通信確保)
- ⑤初動対応期の自治体支援(専門技術者派遣)
- ⑥初動対応期の自治体支援(災害対策機械の配備)
- ⑦初動対応期の自治体支援(支援物資調達)

2. 応急復旧・被災地応急対応期

- ①広域交通基盤の緊急復旧
- ②広域的な地域間の連携・支援・機能分担
- ③地域医療・災害時の救急救助
- ④多様な階層・機関による連携・支援
- ⑤交通基盤の活用
- ⑥多様なモード間の相互補完
- ⑦安定的なエネルギー供給
- ⑧災害情報の収集・提供・管理
- ⑨被災地の再生、被災者の生活支援
- ⑩多様な主体による取組

3. 復興期

- ①広域交通ネットワーク
- ②災害に強いまちづくり(1)
- ③災害に強いまちづくり(2)
- ④災害に強いまちづくり(3)
- ⑤災害への備え
- ⑥再生可能エネルギー、新エネルギー
- ⑦農林水産業
- ⑧ものづくり産業
- ⑨観光
- ⑩企業再建支援、雇用の維持・確保など
- ⑪自然環境・景観・生活環境、地域コミュニティ
- ⑫災害廃棄物の広域処理

※得られた教訓・課題のうち、代表例についてはパンフレット形式にてとりまとめる予定です。

●現在、教訓集(案)について、各構成機関の皆様により下記のとおり意見照会をさせていただいております。

- ・教訓の根拠となった「背景」への各機関の取組事例の追加がある場合(文言、写真や表、グラフ等)。但し、事例は提出いただいた教訓・課題の肉付範囲内での追加。
- ・掲載されている各構成機関からいただいた教訓・課題のうち、掲載が認められないものがある場合。
- ・表現、内容等に誤りがある場合。